

甲斐市議会 建設経済常任委員会 会議録

1. 開催日時 令和6年4月23日

2. 招集場所 甲斐市役所本館4階 委員会室A

出席委員（4名）

委員長	長谷部 集 君	副委員長	加藤 敬徳 君
	樋口 孝之 君		小澤 重則 君

欠席委員（1名）

金丸 寛 君

傍聴議員（2名）

議長	赤澤 厚 君	金丸 幸司 君
----	--------	---------

説明のため出席した者の職氏名

公営企業部長	小宮山 尚 君	上水道課 水道長	保坂 義実 君
上下水道工務課長	中島 茂樹 君	下水道係 水道長	藤井 亮一 君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	中澤 一昭 君	書記	藤井 涼子 君
書記	深澤 隼人 君		

内容

- 1 「適正な水道料金の見直し」に伴う水道審議会からの答申について
(上下水道業務課・上下水道工務課)
- 2 その他

開会 午後 1時29分

○書記（藤井涼子君） ご参集、大変お疲れさまです。

今年度、建設経済常任委員会を担当させていただきます藤井涼子と申します。よろしくお願いいいたします。

それでは、ただいまより建設経済常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長よりご挨拶をいただきまして、委員長の進行により議事を進めてまいりますので、よろしくお願いいいたします。

それでは、次第の2、委員長挨拶、長谷部委員長、よろしくお願いいいたします。

○委員長（長谷部 集君） 改めまして、こんにちは。大変お忙しい中のご参集、ありがとうございます。

例年ですと4月に常任委員会ってあまり開くことがなかったんですけども、今回は水道の料金の改定の関係ということで、非常に大切な案件でもありますので、今月はほかの委員会は無いところ、建設経済常任委員会だけ開会をさせていただき、本日の委員会ということになりましたので、よろしくお願いをしたいと思います。

恐らく、来月の常任委員会の委員会構成がありますので、このメンバーでの委員会の開催というのは今日が最後になるかなというふうに思います。案件は1件でありますけれども、皆様のご協力をいただいて最後の委員会をつつがなく進めていただければというふうに思っておりますので、よろしくお願いいいたします。

また、当局のほうもメンバーが変わっておりますので、後ほど自己紹介等あろうかと思っておりますけれども、どうぞよろしくお願いいいたします。

以上で挨拶とさせていただきます。

ただいまの出席委員は4名であります。定足数に達しておりますので、これより建設経済常任委員会を開会いたします。

なお、金丸寛委員は、欠席の連絡がありましたので、報告をいたします。

なお、本日は、委員外議員の傍聴を許可しますので、ご承知おきをください。質疑は、委員の質疑を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） それでは、これより次第の3、内容に入ります。

新年度初めての委員会となりますので、自己紹介をしていただいた後に適正な水道料金の見直しに伴う水道審議会からの答申について担当より説明をお願いいたします。

小宮山公営企業部長。

○公営企業部長（小宮山 尚君） 私は、4月の人事異動に伴いまして公営企業部長を拝命しました小宮山尚です。

公営企業部は、2課27名の職員でありますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、順次課長より自己紹介をさせていただきます。

○上下水道業務課長（保坂義実君） 4月1日の人事異動によりまして上下水道業務課長を拝命いたしました保坂義実と申します。よろしくお願いいたします。

○上下水道工務課長（中島茂樹君） 同じく4月の人事異動で上下水道工務課長を拝命いたしました中島茂樹と申します。よろしくお願いいたします。

○上水道総務係長（藤井亮一君） 上水道総務係長の藤井亮一と申します。3年目になります。よろしくお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 保坂上下水道業務課長。

○上下水道業務課長（保坂義実君） それでは、公営企業部上下水道業務課、上下水道工務課から「適正な水道料金の見直し」に伴う水道審議会からの答申につきましてご説明をさせていただきます。

初めに、令和5年5月16日に開催をされました建設経済常任委員会におきまして、これまでの本市の水道事業の経過につきまして説明をさせていただき、令和3年度に実施いたしました第2次水道ビジョン及び水道事業経営戦略・アセットマネジメント計画の中間見直しにおきまして検証をいたしました結果、令和7年度には30%程度の料金改定が必要であるとの結論に至りましたことから、令和5年度に事業の現況と課題を整理し、水道審議会へ諮問を行い、審議会からの答申を踏まえまして、適正な水道料金の改定に向けた検討を行う旨についてご説明をさせていただきました。

本日、改めて答申結果の内容につきましてご説明をさせていただきます。

お手元の常任委員会資料の1ページをお願いいたします。

これまでの振り返りになりますが、1、経緯からご説明を申し上げます。

本市の水道事業につきましては、平成27年度に策定いたしました水道事業の基本計画となる第2次水道ビジョン、また平成28年度に策定をいたしました水道事業における財政投

資計画となる水道事業経営戦略及びアセットマネジメント計画に基づき、事業を現在まで進めているところであります。

この3つの計画に基づきまして、平成29年度に適正な水道料金の見直しについて検討をいたしましたところ、現行の料金体系に対しまして55.48%の料金値上げが必要との結論に至りましたことから、平成30年度に甲斐市水道審議会へ諮問をいたしまして、耐震工事や計画的な管路等の更新工事は必要であり、そのための財源を確保するには値上げはやむを得ないが、「使用者の負担も考え市民の負担軽減に配慮した段階的な値上げが望ましい」という内容の答申をいただき、令和元年度に平均27%の料金引き上げを実施したところであります。

その後、令和3年度には、第2次水道ビジョン及び水道事業経営戦略・アセットマネジメント計画の中間見直しを実施し、料金について検証いたしましたところ、今後、経年劣化等の影響による施設の老朽化に伴う更新経費の増大が見込まれ、令和7年度には30%程度の料金改定が必要であるとの結論に至ったところであります。

こうしたことから、令和5年度に改めて水道審議会を開催をいたしまして、適正な水道料金の見直しについて諮問をしたところであります。

続きまして、2の水道事業に係る課題等であります。

水道事業の諸課題といたしまして、主に次の4点が課題として取り上げられております。

初めに、第1点であります。 (1) 給水収益の減少であります。

近年における節水機器の普及をはじめ節水意識の高まりの影響により、有収水量、料金として調定される水量になりますが、こちらが減少傾向にあり、水道事業の主となる収入源である給水収益が減少している状況にあります。

次に、2点目ではありますが、(2) 施設の老朽化であります。

本市における水道管路につきましては、本格的な管路整備から40年以上が経過をしている状況にあり、法定耐用年数を超えた管路の割合は今後増加をし続けていく見込みであり、将来に向けた安全な水道水の供給を図るためには、施設の更新や耐震化をさらに進めていく必要があります。

次に、3点といたしまして、(3) 施設の統廃合等であります。

給水区域内人口の増減により、区域の再編やそれに伴う施設の統廃合などの見直しも随時行っていく必要があります。

次に、(4) 財政シミュレーション結果であります。

令和5年度に実施いたしました財政シミュレーションにおきましては、事業を計画的に進めた場合、算定期間であります令和14年度まで資金ショートを防ぐためには、30%の料金改定が理想であるとの財政シミュレーション結果から、担当部局におきまして、市民の負担軽減について審議会からいただいた意見を踏まえ、再度繰り返し精査をいたしましたところ、最低でも25%の料金改定が必要であるという結論に至ったところであります。

資料の3ページをお願いいたします。すみません、別添資料をよろしくをお願いいたします。

こちらの別添資料になりますが、料金改定による資金残高比較表となります。

まず、上段につきましては料金を改定しない場合であります。下段のほうにつきましては料金を改定率25%に設定した場合であります。水色の棒グラフが資本的収入、それからオレンジ色の棒グラフが資本的支出、それから赤の折れ線グラフで示してありますのが内部留保資金残高であります。

上段の料金改定をしない場合であります。こちらのほうの赤い折れ線グラフをご覧いただきたいと思いますが、令和9年度には料金改定をしませんと資金ショートが発生するという状況にあります。

一方、下段の改定率25%の場合であります。こちらにつきましては、それぞれ計画で定められております令和14年度まで何とか、折れ線グラフでちょうど令和10年度でゼロという形になっておりますが、こちらのほうで何とか25%料金を改定した場合につきましては、やりくりができるというような状況となっております。

再び資料のほうの2ページをお願いしたいと思います。

続きまして、3番の審議会の審議経過でございます。

第1回目の審議会につきましては、令和5年7月19日に開催をされました。内容につきましては、市長から審議会会長あてに「適正な水道料金の見直し」について諮問がなされたところであり。また、初回の開催でありましたので、正副委員長の選任をはじめ、水道料金の現状、それから料金改定のこれまでの経緯と今後の予定につきまして、各水道審議会の委員に説明をいたしまして、議論が交わされたところであります。

次に、2回目の審議会の開催につきましては、令和5年10月6日に開催をされまして、会議の主な内容につきましては、料金改定の必要性、それから料金の改定率につきまして議論が交わされました。

次に、第3回目の審議会の開催につきましては、令和5年11月24日に開催をされました。会議の主な内容につきましては、料金の改定率、それから料金改定の時期、また答申内容の

案などについてそれぞれ議論が交わされたところであります。

次に、第4回目の審議会につきましては、令和5年12月21日に開催をされまして、市長からの諮問に対する審議会としての答申（案）の内容につきまして議論が交わされたところであります。

続きまして、4の審議会からの答申であります。

初めに、(1)の答申日につきましては、令和6年1月15日に審議会の会長から保坂市長あてに答申に関する書類が手渡されたところであります。

2番の答申の内容につきましてですが、まず1点目といたしまして、①の水道水の安心・安全な供給等、持続可能な事業運営を図るためには、管路の健全化向上に向けた取組が必要であるといったことから、老朽化した管路や施設の更新工事等を計画的に実施していくためには、料金改定は必要である。

続きまして、2点目といたしまして、物価高や利用者の経済負担を考えると、改定率は25%以内に抑え、資金確保に向けさらなる経営改善等の企業努力を継続することが必要である。

3点目といたしまして、③ですが、令和7年度中に料金改定を実施することが望ましいと考える。ただし、十分な周知期間を設けるなど、市民をはじめ利用者に与える影響を考慮することなどであります。

これらの審議会からの答申結果に基づきまして、市といたしましては、25%の水道料金の値上げを実施することで、2月の幹部会議において方針決定を受けたところであります。

つづきまして、最後の5番であります。今後の予定につきましてですが、本6月の定例市議会へ料金改定のための甲斐市水道給水条例の一部を改正する条例の議案を提出させていただき予定であります。ご議決をいただいた後になります。8月から市民をはじめ水道利用者などへ広報紙や市のウェブサイト、それからSNSなどを通じて周知活動を実施いたしまして、令和7年4月から、実質的には令和7年6月の検針分から料金改定の運びとなりますので、ご理解のほどよろしく願いをいたします。

以上、適正な水道料金の見直しに伴う水道審議会からの答申について説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ここで委員並びに職員各位に申し上げます。

質問は一問一答とし、また質問・答弁は簡潔・明瞭にさせていただきますようお願いを申し上げます。

それでは、質疑ございませんか。

加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） ちょっと審議会のお話が出ていたんですけども、この審議会の構成するメンバーはどのような方かというのと、この答申の審議会の意見ということではあるんですけども、ここに書いてあること以外にもし主だったような意見というか、そういったものがあればちょっとご紹介ください。

○委員長（長谷部 集君） 藤井上水道総務係長。

○上水道総務係長（藤井亮一君） 審議会の構成につきましては、令和5年度は審議委員さん10名でご審議いただきました。構成については、竜王・双葉地区の自治会連合会の会長が2名、商工会の役員が3名、女性団体連絡会が3名、社会福祉協議会の評議員さんが2名となっております。

こちら今回出させていただいた以外ですと、お話が出たのは、水道料金については、上げた分についてはほかに使われることはないのかというような意見は出ました。そのときには、水道事業については独立採算でやっていますので、上げた分が別のところで使われるというようなことはございませんというようなご説明もさせていただきました。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） ありがとうございます。

つい昨日だか、おとといだか、NHKで水道のことをやっています、甲斐市に限らず全国的に水道がかなり厳しい状況だということで、老朽化云々、多分うちと同じなんですけれども、なので料金改定をしなければという話なんですけれども、その中で、漏水によってかなり損失しているというふうな、何かものすごい金額になるという話も出たんですけども、甲斐市の場合は、そういったものというのがありますか。

○委員長（長谷部 集君） 中島上下水道工務課長。

○上下水道工務課長（中島茂樹君） 甲斐市の漏水対策につきましては、甲斐市の1階へ料金の委託を出しているのが漏水専門のフジ地中情報という民間の会社が入っております。そちらのほうに定期的に漏水調査のほうも行っていただいている状況もありまして、かなり漏水の量というのは改善されて、見つかるたびに改修は行っておりますので、有収率の数字は持

っていないんですけれども、改善されていい数字が残っている今現状であるということは理解しております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） そんなに損益は出ていないということでもいいんですかね、それほど。

はい、分かりました、ありがとうございます。

甲斐市の場合、地下水水源ということではあるんですけれども、他市町村に供給というのはしていないのでしたっけ。

○委員長（長谷部 集君） 中島課長。

○上下水道工務課長（中島茂樹君） 甲斐市の場合につきましては、独自の甲斐市内の水源を使っている部分があります。あと双葉地区で一部峡北企業団のほうからダムの水を受け入れていることはあるんですけれども、甲斐市の水をほかに供給しているということはない状況になっております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） それはあれですか、例えば給水量がほかに回すほど余裕がないみたいな感じなんですか。それともニーズ自体がないというか、どんな感じなんですか。

○委員長（長谷部 集君） 中島課長。

○上下水道工務課長（中島茂樹君） 水道事業につきましては、給水エリアというのが各市町村で定められておまして、そのエリアの中で運営をしていくという形になっておりますので、甲斐市の給水エリアの中であれば甲斐市の上水道事業の給水を行っているというこの範囲がありますので、そこから外に、甲府市さんのエリアに持って行くということは今のところないですし、ほかからの要望というのありませんので、その点はもし何かの事故でそういった水をくれという話はあるかもしれないんですけれども、今のところはない状況になっております。

以上です。

○委員（加藤敬徳君） ありがとうございます。

○委員長（長谷部 集君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） 上がらないのが一番いいんですが、上げなければとてもやっていけないということで、14年には、上げなければ内部留保がゼロになっちゃうと。これ一般会計

や何か水道事業に入っていますよね。一般会計から毎年。

○委員長（長谷部 集君） 保坂課長。

○上下水道業務課長（保坂義実君） お答えいたします。

水道事業につきましては、独立採算制ということですので、一般会計からの繰入れ等はありません。

○委員長（長谷部 集君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） 一切ないということですね。はい。

そうすると、敷島は甲府市の水をいただいているということで、もちろん料金も違うんですが、敷島の料金についての動きはどうなっていますか。

○委員長（長谷部 集君） 藤井係長。

○上水道総務係長（藤井亮一君） 敷島地区、簡易水道は別としまして敷島地区の上水道につきましては、同じように令和5年度に甲府市さんも水道審議会を開催しまして、甲府市さんは令和6年度から約9%程度値上げということで料金改定はしております。そちらは承知は私たちもしております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） 今後の動きでどのくらいになってくるのか、また竜王独自の水道料との差額がどのくらい出てくるのか。例えば25%上げたところでどのくらいの差額が出てくるのか。もしここで分かりましたら教えていただきたい。

○委員長（長谷部 集君） 藤井係長。

○上水道総務係長（藤井亮一君） 令和6年度改定予定の甲府市さんにつきましては、1つの例としてですが、口径が13ミリで月20立米使ったときについて、甲府市さんは税込みで3,228円となっています。甲斐市につきましては、同じ条件ですと、今現行は2,431円、月に直して2,431円。改定の案、25%上げたときは3,019円になります。甲斐市だけで比べますと588円値上がりになって、甲府市さんとの差額については甲斐市のほうが209円安いというような状況になっております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） そうすると、大分水道料金の差額は詰まってくるということですね。それで、もちろん老朽化で布設替え工事や何かにお金がかかるということですが、

老朽化対策の工事をした場合に耐用年数としては、今後工事したものは何年くらいもつんでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 中島課長。

○上下水道工務課長（中島茂樹君） 既設の水道管の耐用年数は40年になっているんですけども、今、耐震化でかなり技術も進んでいますので、そういったものがあると100年近くは水道管もつんではなかろうかと。これまた国のほうから示された数字ではないんですけども、計画の中ではそういった材料を使うことによって、100年に近い数字が今後維持できるということを確認しております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） そうなると、長くもつということは、また今度は老朽化対策の工事がだんだん必要なくなってくるということであれば、水道料の料金、これ以降の料金の値上げはどんなふうに試算しておりますでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 藤井係長。

○上水道総務係長（藤井亮一君） まだ今のところは令和14年度までの料金算定期間ということで今検討しているんですけども、また令和8年度については第3次の甲斐市の水道ビジョンで、令和9年度には経営戦略等を策定いたしますので、そのときにまた今後の料金改定どうしていくかについても検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） この試算によると、内部留保が14年にはゼロになってしまうということですので、やはり対策していかなきゃ困るということですよ。分かりました。ありがとうございました。

○委員長（長谷部 集君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 2名の議員の話とちょっとダブるところがあると思いますけれども、先ほど話も出ましたけれども、昨日の夜NHKでクローズアップ現代ですか、それでちょうど7時半から水道の老朽化と忍び寄る危機の実態ということで詳しく30分やっていました。

そんなことで、ちょっと基本ですけども、先に基本から教えていただきたいんです。各宅地内に、各住宅には13ミリ、20ミリ、25ミリと入ると思うんですけども、その口径の基本の料金というのをちょっとその3点だけ教えてください。

○委員長（長谷部 集君） 藤井係長。

○上水道総務係長（藤井亮一君） 甲斐市につきましては、基本料金ですとか、あとその基本料金から超過した分の超過した料金については、口径は関係なく同じです。ただ、一番最初の加入金と月々のメーター使用料がそれぞれ金額が変わっております。

すみません、ちょっと私も調べてあれなんですけれども、メーター使用料、一番多い家庭一般だと8割、9割がそうなんですけれども、13ミリですと月120円となっております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 20ミリだとどのくらいになるんですか、そうすると。20ミリ、25ミリになると。

○委員長（長谷部 集君） 藤井係長。

○上水道総務係長（藤井亮一君） 先ほどご説明しました13ミリが、すみません、2か月で120円なんで、ひと月ですと60円になります。20ミリが月120円、25ミリが月130円となっております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） ありがとうございます。

先ほど、水道課にいた中澤局長と話したんですけれども、何か基幹管耐震率はもう88%、90%近いということなんですけれども、各宅地内の配水管のほうはまだ本当に10%、15%というところらしいです。

一応、この水道料金の一番、今から私は思うんですけれども、料金がかかっていくのはメンテナンスとかいろいろかかってくるのは、先ほど漏水という話も出ましたけれども、この間もそこで出ていたんですけれども、この間ちょっと建設経済でも話したんですけれども、漏水の感知をするのにA Iを用いたらどうだという話をしたんですね。そしたら、検討するという話なんですけれども、この間ちょっとそれもテレビで見たんですけれども、福島県の会津若松市でそれをもう行ったら、会津若松市というところは約11万7,000人ぐらいの人口なんですけれども、9,000万削減できたと、A Iでやったら。A Iでやったら、もしかしたらやらなくてもいいところを今までやっていたかもしれんと。そういうところを優先的にやったら9,000万が節約できたということを聞いております。

そんなことで、今A Iの時代ですから、恐らくそういうものもしながらしていったほうが

いいかなと思うんですけども。

もう1点、老朽化して今40年間は耐用年数あるということですけども、今現在、もう40年過ぎて、もうやらなきゃならないというところは何%ぐらいあるんですか。

○委員長（長谷部 集君） 中島課長。

○上下水道工務課長（中島茂樹君） 資料にもあります施設の老朽化というところで、法定耐用年数40年管路の割合ということで、ここを経過した率というのが12.6%になっております。配管の総延長が358.3キロになっていますので、この12.6%といいますと、約45キロほどが40年を経過している管路になっておりますので、こちらのほうは下水道の工事等が関われば経費が安くなりますので、そういったことを含めながら順次更新のほうは図っていきたいと考えております。

以上になります。

○委員長（長谷部 集君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 最後ですけども、その45キロメートル。それ1メートル当たり配管替えすると料金はどのくらいかかるんですか。

○委員長（長谷部 集君） 中島課長。

○上下水道工務課長（中島茂樹君） 管種ですとか道路の舗装の構成等ありますので、一概には言えないんですけども、よく下水道工事であればメートル当たり10万円という形がよく言われています。上水であれば5万円から7万円とかそういった単位の金額で、メートル当たりであれば改修はできるのではなかろうかと思っております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） これ総合的に見て、私も今感じたんですけども、25%は令和7年度から引上げは仕方ないなと思っております。

以上です。ありがとう。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） 追加ですみません。

最初に使用量がどんどん減っているという話ではあったんですけども、今、甲斐市は新規で宅地とかがかなり増えているという状況もありますし、今度ルネサスがまた帰って来ると。あと下今井の農工団地でしたっけ、そういったものも開発ということで、そういったも

のをこの使用量の今後の展開というんですか、そういった見込みにはどんなふうに反映してくるんですか。

○委員長（長谷部 集君） 藤井係長。

○上水道総務係長（藤井亮一君） 現在のところは、まだそちらが確定は、ルネサスとか下今井の工業団地の工事用水の関係については、確定をしていないので入れていないんですけども、人口の関係ですとか、あとそれに伴って有収水量がどうなるかとかと、人の関係はこのシミュレーションの中には含まれております。ただ、人口は今のところ増えているんですけども、お一人当たり使う水の消費量が少しやはり減っております、有収水量、使用する方の人口は増えているんですけども、実際にお金になる水量が少しずつ減っているというのが今の状況でございます。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） これもちょっと私あれしたんですけども、職員の人手不足でなかなかそういう市民の皆さんから対応ができきれないということで、漏水のことも起きているんですけどもすぐに対応できないとかということ。今、甲斐市の今日また職員の改選があったんですけども、その辺の人手不足とかというのを感じることもありますか、どうでしょう。

○委員長（長谷部 集君） 小宮山部長。

○公営企業部長（小宮山 尚君） 漏水の対応につきましては、先ほど言ったフジ地中さんに対応していただいたり、職員が対応しているんですけども、確かにこれから先ほど言いましたように、老朽化する管を年間約8億ぐらいかけて改修しようということで考えておりますので、そうするとちょっと技術者が不足するのかなと。特に水道に関する技術者というのは、ちょっと特殊なところがありますんで、その辺は育成していかなきゃならないなというところも考えておりますけれども、いずれもう能登の震災を見ても、やはり老朽化した管が被災を受けたというのがやはり一番大きいというところでもありますので、その辺を改善していきたいということで、人的にも人材を育成していかなきゃならんなどは思っているところでございます。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。そのほか質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございませんか。

金丸議員。

○議員（金丸幸司君） 先ほど災害の件が出たんですけれども、あれですか、今水道台帳って全て整備されている状況なのか、その辺をちょっと聞きたいです。

○委員長（長谷部 集君） 中島課長。

○上下水道工務課長（中島茂樹君） 水道台帳につきましては、工事台帳も含めて全てのものを反映させていただいてありまして、窓口のほうにマッピングとして整備のほうをさせてもらいまして、工事等の打ち合わせ等は水道台帳を使って確認を取っているそういった状況であります。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

ほかになれば、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、「適正な水道料金の見直し」に伴う水道審議会からの答申についてを終了いたします。

引き続き、次第4、その他に入ります。

委員より、常任委員会関係でその他何かありましたら、お願いします。

[発言する者なし]

○委員長（長谷部 集君） ないようです。

事務局、何かありましたら、お願いします。

[「ございません」と呼ぶ者あり]

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、以上でその他を終了いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これもちまして、建設経済常任委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後 2時05分